

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 2 4 日

支出負担行為担当官

東北防衛局長 池松 英浩

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：東北防衛局（7）積算補助役務
- (2) 履行場所：宮城県仙台市
- (3) 業務内容： ア 内訳明細書記載の数量及び内容の確認補助役務
イ 積算補助業務
ウ 複合単価の作成補助業務
エ 応札業者提出内訳明細書の点検補助業務
オ 情報公開に関する資料作成補助業務
カ 行政文書の整理補助業務
- (4) 履行期間：契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 15 日まで

2 入札方法等

- (1) 本業務は、資料提出（入札説明書等の交付、競争参加資格確認申請書又は申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出）及び入札等を府省共通の「政府電子調達システム」（G E P S）により行う案件である。
ただし、政府電子調達システムにより難しい場合は、東北防衛局総務部契約課に届出をし、紙入札方式に代えるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第

70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和 07・08・09 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（以下「防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）」という。）において、資格の種類「役務の提供等」が C 等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛装備庁、東北防衛局長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号より、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (6) 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (7) 現に指名停止を受けている者、入札に参加を希望する者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者の全てが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第 6 条第 2 項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律

第 154 号) 第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。) である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員 (会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。) が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

1) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

2) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

3) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

4) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(2) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社 (合名会社、合資会社又は合同会社をいう。) の社員 (同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

(4) 組合 (共同企業体を含む。) の理事

(5) その他業務を執行する者であつて、(1) から (4) までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人 (以下「管財人」という。) を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 (昭和 60 年法律第 88 号) 第 5 条に基づく一般労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

4 契約条項を示す場所

担当部局

〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目 3 番 15 号

東北防衛局 総務部 契約課

TEL 022-297-8296 FAX 022-297-8241

5 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付期間等

ア 交付期間 令和7年4月24日から同年6月1日まで

イ 交付場所 政府電子調達システム（G E P S）

<https://www.geps.go.jp/>

ウ 交付方法 原則、電子データで交付を行う。

・文書類：PDF（Acrobat DC 形式）

・仕様書類：PDF（Acrobat DC 形式）

・申請書類：Word（2016 形式）又は Excel（2016 形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ その他 通信環境の不具合等のため、政府電子調達システム（政府電子調達システムの利用者申請をしていなくても同システムで入札説明書等のダウンロードは可能）から入手できない者は、紙媒体の提供を依頼することが出来る

(ア) 窓口での交付

上記4において交付。なお、上記3の資格を有することを確認するため、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を入札説明書等交付の際に提出すること。その場合の提出期間は令和7年4月24日から同年6月1日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く）の各日、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

(イ) 郵送での交付

上記4に入札説明書等を送付するための着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒及び、上記3の資格を有することを確認するため、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）と併せて、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）

（以下「郵送等」という。）で送付する。また、郵送等前に必ず上記4の担当部局へ電話により連絡するものとする。

なお、この対応（宅配業者及び日本郵政の誤配及び遅送等を含む）により被った不利益や損害については、一切補償しない。

(2) 申請書等の提出期限等

ア 提出期限 令和7年5月19日正午まで

イ 提出方法 政府電子調達システム（G E P S）により提出する。ただし、紙

入札方式による場合は、上記４に持参、郵送等又は電子メールにより提出するものとし、詳細は入札説明書による。

ウ 提出書類

- (ア) 紙入札方式参加届（別紙様式１）（紙入札方式の場合のみ）
- (イ) 一般競争参加資格確認申請書（別紙様式２）
- (ウ) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（写し）
- (エ) 一般労働者派遣事業の許可を受けていることを証する書類の写し

(3) 入札書の提出期間等

ア 提出期間 令和７年５月２８日から同年５月３０日 正午まで

イ 提出方法 政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）により提出する。ただし、紙入札方式による場合は、上記４に持参又は郵送等により提出するものとし、詳細は入札説明書による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日 時：令和７年６月２日 午後１時３０分

イ 場 所：東北防衛局電子入札室

6 保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

7 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
 - エ 暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態を生じさせた者のした入札
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格（予決令第８５条に基づき作成した基準による額）を下回る場合は、同令第８６条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約をしようとする基本契約条項

ア 個人情報の保護に関する特約条項

イ 暴力団排除に関する特約条項

ウ 談合等の不正行為に関する特約条項

上記のほか落札者が中小企業信用保険法第 2 条第 1 項に規定する中小企業である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 に同じ

(10) 競争参加資格の格付を受けていない者の参加 上記 3 (2) に掲げる競争参加資格の格付を受けていない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は仕様書等による